

三重の土地改良アラカルト

ため池緊急点検について

1. はじめに

平成30年7月豪雨では、西日本を中心に広範囲、かつ長時間にわたり大雨が続いたことから、各地で甚大な被害が発生し、農業用ため池においても、決壊や一部損壊等により、ため池下流の人家や公共施設等に被害が発生しました。更なる降雨や台風等が予想されることから、三重県内において、ため池緊急点検を実施するとともに、特に被害が大きかった広島県からの要請を受け、ため池緊急点検を行いましたので、今回、三重県及び広島県での取組内容等について、ご紹介させていただきます。

2. 三重県内におけるため池緊急点検について

三重県においては、平成30年7月豪雨発生直後から、決壊した場合に人家や病院、学校などの重要な公共施設へ影響を与えるおそれがあるため池を対象に、堤体や付帯施設への亀裂や漏水等の有無について点検を行いました。

点検は①図面等から堤体直下想定被害区域に人家が1戸以上あるため池、または、②図面等から堤体直下想定被害区域に公共施設が存在するため池について点検を実施するというもので、チェックリスト(図-1参照)に基づき実施しました。

三重県内におけるため池緊急点検は、各市町が主体となり関係者等と連携し、今回の緊急点検の対象となったため池1,588箇所すべてを8月末までに完了しました。この内、応急措置が必要と判断されたため池1箇所については、土のうによる法面保護や貯水位を低下する応急対策を行いました。

3. 広島県への応援派遣について

派遣については、平成30年7月25日から8月25日までの期間において、2人/1班体制(1週間交代)で計5班(県庁より8人、四日市農林事務所より1人、津農林水産事務所より1人の計10人)にて行いました。

現地での活動内容については、広島県内の市町村全域図を幅2km、高さ1.6kmでメッシュ化した地図に、ため池データベースやため池台帳付図等の情報を基にため池の位置をプロットしたもの(地図の作成は中国四国農政局、広島県及び各市町村が作成)を参考に点検(三重県内での点検内容とほぼ同様)を行うというものでした。(図-2参照)

点検を行う中で、応援県だけで調査を進めたこともあり、道中の法面崩壊や雑草等により進入が困難なため池(図-3、



図-2 ため池点検状況(広島県東広島市内)



図-3 進入路の崩落による進入困難なため池(広島県東広島市内)



図-4 管理不足による進入困難なため池(広島県江田島市内)

図-4参照)のほか、プロットされている場所へたどり着いても、ため池の形状が確認できない箇所もありました。日平均約20箇所程度のため池を点検し、無事に業務を遂行することができました。

4. おわりに

今回のため池緊急点検を通じて、改めて農業用ため池の日常点検などの防災・減災対策が重要であると認識しました。近年、増加傾向にある局地的大雨等による被害を未然に防ぐため、三重県においても、安全・安心な農村づくりに向けて、ため池管理者や市町等の関係者と連携し、ハード対策とソフト対策を併せた防災・減災対策を進めてまいります。

(報告様式添付資料：全国ため池緊急点検項目)

送信日：(西暦) 年 月 日

送信先	標	送信元	氏名
連絡先	TEL: FAX:	連絡先	TEL: FAX:

チェックリスト

< ため池(県 市町村 宇 番地) >

本ため池について点検の結果、以下の変状を確認したので報告します。

観測日： 年 月 日 天候： 記録者名：
ため池水位(水深)： m 該当する箇所○

変状の箇所と内容	チェック欄	
堤体	① 堤体法面に「陥没」や「亀裂」、「はらみ出し」が生じている箇所がある。	
	② 堤体法面のリップラップ材、礫石、積みブロックなどに損傷や浸食箇所がある。	
	③ 堤体の「ヘリ」の部分から湧水が見られる。	
	④ 堤体の下流法面や小段の排水路で水のしみ出しや湧水、堆砂が見られる。	
洪水吐	⑤ 接続道路からの排水による堤体の浸食が見られる。	
	⑥ 水路壁の天端のはらみだし、また水路内側へのたわみが見られる。	
	⑦ 水路の底盤や側壁に激しいすりへりや損傷が見られる。	
取水施設	⑧ 洪水吐内又はその下流水路に植物の繁茂が見られる。 兼	
	⑨ コンクリート(洪水吐)と堤体の境界に隙間が見られる。	
	⑩ 斜樋が損傷している。底樋が破損したり過水障害を生じたりしている。 兼	
	⑪ コンクリート(斜樋)と堤体の境界に隙間が見られる。	
ため池内・堤体周辺の斜面と法面	⑫ ゲート周りに風水が生じたり、周辺に土砂やゴミが堆積している。 兼	
	⑬ 取水ゲート全閉にもかかわらず底樋出口から見水が出ている。	
	⑭ 下流地盤において、溜地や水溜りが見られる。	
その他特記事項	⑮ ため池内で大規模な斜面の崩壊や流木が堆積等している箇所がある。	
	⑯ 堤体に近接した法面で、連続した亀裂・湧水が発生している箇所がある。	
	⑰ ため池の周辺(特に上流部)で、土砂崩落の危険が予想される箇所がある。	
⑱ ため池上流部の伐採木等の流木が流入するおそれがある。		
(上記チェック項目に関する詳細情報を記載)		

上記の「兼」がつけられている項目は欄外に併記し、遠くには流木や枯れ枝、腐葉やゴミ等を除去してください。

図-1 ため池緊急点検チェックリスト